

「楽々ケアクラウド 障がい福祉サービス」

機能追加

（居宅介護・重度・行動・同行）

2023 年 3 月 23 日

＜１．自立支援事業所向け（居宅介護・重度・行動・同行）　共通＞

手順

1	基本情報	自社情報	・令和 5 年 4 月の制度改正に対応しました。 【令和 5 年 4 月　制度改正内容】 「身体拘束廃止未実施減算」の新設 上記減算を算定する事業所様は、「楽々ケアクラウド」での設定が必要です。手順をご確認ください。	P.2

＜２．自立支援事業所 向け（居宅介護・同行）＞

手順

1	予定実績	予定実績入力	・居宅介護・同行援護のサービスで「2人付サービス」を入力時に「提供通番」が同一番号の場合にメッセージを表示するように対応しました。	P.6

手順

＜１.基本情報の登録＞

１.自社情報の登録

サービス提供月　2023　年　4　月より、「身体拘束廃止未実施減算」を算定する場合は、「算定要件」を追加します。

① [基本情報]タブの[自社情報]タブをクリックします。

② [事業所情報]タブ（下図　②）をクリックします。



③自社事業所が複数ある場合は、算定事業所の[台帳]欄の[編集]（上図　③）をクリックします。

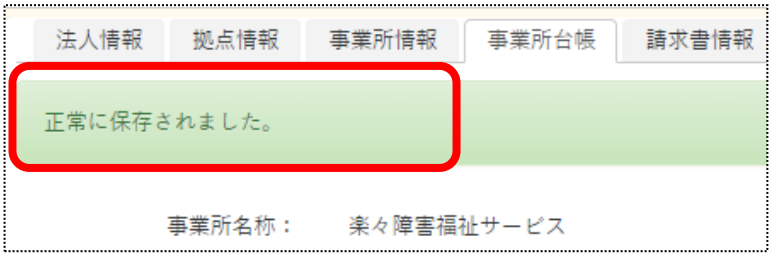
④「身体拘束廃止未実施減算」を該当するサービスの、[適用期間]欄の「開始年月」が最新の行の[編集]をクリックします。



⑤ [適用終了年月]に、「令和 5 年 3 月（西暦 2023 年 3 月）」と入力し、[保存]ボタンをクリックします。



⑥画面上に表示される、「正常に保存されました」のメッセージを確認します。



⑦適用終了年月に「令和 5 年 3 月（2023 年 3 月）」と表示されているか確認します。

【参考】

下記「手順⑧」で令和 5 年 4 月以降の算定要件をすべて入力する必要がありますが、[算定要件]はコピーができません。現在の[算定要件]を画面コピーや、メモしておくことをお勧めします。

⑧「算定要件」欄の[新規登録]ボタンをクリックします。



⑨ [サービス種類]欄（下図①）で該当サービスを選択します。
[適用開始年月]欄（下図②）に、「令和 5 年 4 月（西暦 2023 年 4 月）」と入力し、[決定]ボタンをクリックします。



⑩令和 5 年 4 月からの算定要件欄（下図⑨）をすべて入力し、[保存]ボタンをクリックします。



⑪「身体拘束廃止未実施減算」を算定するサービスが他にもある場合は、2 ページ目に戻り「手順 ④～⑨」を行います。

以上で、基本情報の登録は終了です。
続いて、「予定実績入力」画面の確認を行います。次ページに進みます。

手順

＜2.「予定実績入力」画面の確認＞

「身体拘束廃止未実施減算」を算定する場合は「予定実績入力」画面で、**実績入力後に「算定結果」タブで確認が必要です。**（5 月 10 日の国保連請求前の実績入力時に確認して下さい。）
下記手順に沿って、確認を行って下さい。

①「予定実績入力」画面で、「サービス提供月」 4 月で該当利用者を開きます。

②実績を入力します。

【参考】既に実績入力済みの場合
・「保存済」の場合は、再度[保存]ボタンをクリックします。
下記「手順 ④」へ進みます。

③ [保存]ボタン、または[確定]ボタンをクリックします。

④ 「算定結果」タブを開きます。
「給付費明細」（サービスコード別）欄に、「身体拘束廃止未実施減算」が表示されているのを確認します。



⑤全ての利用者の確認が終わりましたら、通常通り国保連請求の処理を行います。

以上で、設定は終了です。

手順

＜2.予定実績＞

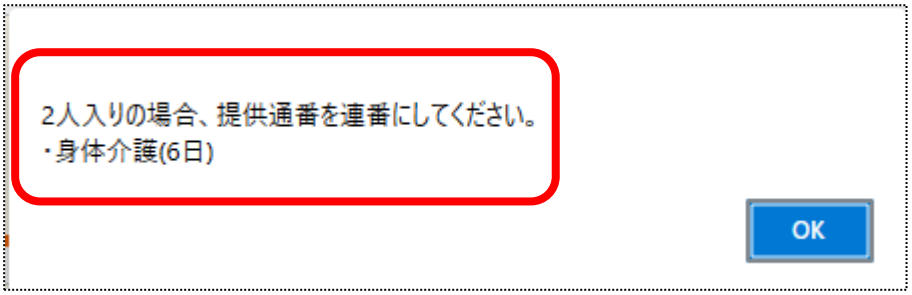
1.予定実績入力

居宅介護・同行援護のサービスで「2人付けサービス」を入力時、「提供通番」が同一番号の場合にメッセージを表示するように対応しました。

例）6 日（水）9:00～9:30　2 人付けを入力。
　2 行ともに「提供通番」欄が「1」になっている場合



実績を入力して、「保存」（または確定）ボタンをクリック時に下記のメッセージが表示されます。



2 つのサービスを合算で算定しない場合は、[提供通番]欄を連番に変更します。

